

株式累積投資の消費税総額方式の実施について

－ 記 －

1. 対象商品

大和証券に取り次ぎの株式累積投資

2. 切替日

2007年8月24日（金）計算分より

3. 対応内容

1) 計算方法の変更

①委託手数料および委託手数料に係る消費税

<現行>

- ・手数料（税抜）＝ 売買代金×料率（税抜）＋付加金額（税抜）
- ・消費税 ＝ 手数料（税抜）×5/100

<変更>

- ・手数料（税込）＝ 売買代金×料率（税込）＋付加金額（税込）
- ・消費税 ＝ 手数料（税込）×5/105
- ・手数料（税抜）＝ 手数料（税込）－消費税

影響：消費税金額が現行の計算方法による結果と比較して1円大きくなるケースがあります。この場合、顧客受渡金額についても1円の差異が生じます。

2) 顧客報告について

①取引報告書

上記計算式による計算結果を表示致します。

②取引残高報告書

取引明細として、上記計算式により計算された顧客受渡金額を表示致します。

【留意点】

他の商品については、消費税の計算方法について変更ありません。

※株式ミニ投資につきましては、投資家取引分の「委託手数料」、「消費税」の計算をSONARシステム内で行なっていますので、従来どおり変更はございません。

以上